

令和元年度第1回高知県森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

◎開催日時 令和元年7月30日(火) 14:30~17:00

◎開催場所 高知会館 3階「平安」

◎出席者 委員：堀澤委員長、門田委員、川村委員、近藤委員、立石委員、
堂本委員、西内委員

事業担当課(説明者)：木材増産推進課 岩原課長、鳥獣対策課 松村課長
環境共生課 三浦課長、生涯学習課 三觜課長
高等学校課 山岡課長補佐、森づくり推進課 櫻井課長
木材産業振興課 中城課長補佐

事務局：林業環境政策課 久保課長、山中課長補佐、西岡主幹

1 林業振興・環境部長 挨拶

2 報告事項

(1) 森林環境税と国の森林環境譲与税の使途について

(委員長)

議事に従い、森林環境税と国の森林環境譲与税の使途について説明をお願いします。

(事務局：林業環境政策課)

「森林環境税と国の森林環境譲与税の使途」は、法律が4月に施行され、国の森林環境譲与税の市町村と都道府県への譲与が始まることになっている。「県の森林環境税と国の森林環境譲与税の使途」の役割分担を整理し、6月の県議会委員会において説明を行った。

資料1-1、右側の点線囲いのおり、「市町村及び都道府県が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源を確保すること」を目的に、国が創設した森林環境譲与税の高知県への配分見込額を基金を設置して積み立て、管理することとしている。

また、積み立てた県への譲与税は、森林整備に取り組む市町村への支援に活用することとしている。

次に、「活用についての考え方」について、国の森林環境譲与税は、「森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等の課題」に対して、的確に対応し森林資源の適切な管理を進めていく観点から、地方財源を安定的に確保するため、創設された経緯がある。

譲与税は、本年度から各市町村及び県へ配分されることになっており、県で試算した見込額は、県への配分額が1億4千万円余りで、これを基金の積立額に計上している。

ちなみに、試算した本年度の県内各市町村への配分見込額は、合計約5億6千9百万円

となっている。

また、譲与税とあわせて、本年度から、下の端の点線囲みにあるとおり、新たな国の「森林経営管理制度」が始まっている。

「森林経営管理制度」は、下の端の点線囲みにあるとおり、「経営管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつなぐ新しいシステム」である。

この制度を円滑に進めていくため、上の①及び②の下線に書いているように、県に配分される譲与税は、全額を「森林整備に取り組む市町村への支援」や、「市町村に必要となる人材育成・担い手確保の取組に対する支援」に活用することとしている。

また、③にあるとおり、県の森林環境税を活用した事業も、上の譲与税と県版森林環境税の役割分担を整理した表に基づいて、実施していくこととしている。

表を見ていただき、森林整備の項目では、県への譲与税は、①の所の赤い矢印を右側に辿って「補正予算の概要」にあるように、「森林経営管理制度の実施に向けた支援」として、今後、市町村が森林所有者に対し、意向調査を行うに当たり活用が見込まれる林地台帳等のシステム改修や、森林経営管理制度の円滑な運用を支援する県スタッフの配置等に活用することとしている。

次に、森林整備の促進だが、県の譲与税は、人材育成等にかかる市町村への支援としまして、②の所の赤い矢印を右側に辿っていただくと、林業の担い手確保への支援や市町村職員向けの研修などに活用することとしている。こちらの事業等は、林業振興・環境部の森づくり推進課が所管している。

一方、県版森林環境税だが、まず、森林整備では、前回の委員会で説明したとおり、市町村への譲与税は、森林経営管理制度に基づく事業、つまり経営や管理が適切に行われていない森林の整備等、森林所有者の方に整備する意思がない森林を対象とした整備に活用していく。

県版森林環境税の方は、表の右端の欄をご覧くださいと、森林経営管理制度の対象森林とは異なり、森林所有者自ら整備する意思がある森林の保育間伐等、従来、国の造林事業へ上乗せしている「みどりの環境整備支援事業」と、「公益林保全整備事業」に活用していく。

次に表の、森林整備の促進の項目であるが、市町村への譲与税は、「森林経営管理制度を前提とした人材育成等」の項目、具体的には担い手確保、アドバイザーの雇用にかかる経費や、その他の事業で、木製品の導入等に一部で活用されるようになっている。

これに対し、県版森林環境税は、森林環境教育や木材利用の促進などのその他の事業分野において、活用していくこととしている。

この点につきまして、前回の委員会で、「普及啓発、木材利用の促進等について制度上用途が重複する可能性がある」というお話をしたが、5月に、市町村に対する譲与税の用途調査を行い、一部市町村で、独自事業として木製品の導入等や環境教育に活用するほか

は、おおむね、森林整備を行うに当たり、所有者に対する意向調査やその前段の準備作業、主な譲与税の使途である森林経営管理法に基づく森林の整備に活用することになっている。

新聞報道でも目にされているかと思うが、譲与税の配分額は市町村によってまちまちであり、譲与税だけでは普及啓発事業などに十分対応できない市町村がある。

このため、県全域で取り組むべき森林環境教育や木材利用の促進などによる普及啓発などの事業を、引き続き、県の森林環境税を活用していくことにしている。

併せて、譲与税を使った普及啓発等の事業に、市町村が県の森林環境税を重複して充てることがないように、補助要綱を改正して対応している。

資料 1-2 は、令和元年度の県版森林環境税を活用する事業、国の森林環境譲与税を活用する事業の使途の対比となっている。

まず、左半分が県版森林環境税を活用する事業の一覧となっている。こちらは、後ほど各事業課から説明があるので、詳細な説明は割愛する。

右側が国の森林環境譲与税を活用する事業の一覧となっており、上側が先ほどご説明した県への譲与税を活用して行う市町村への支援等の事業で、下側が市町村が譲与税を活用して行う事業となっている。

法律に基づき、市町村では、森林の整備及び、森林整備を担う人材の育成・確保や普及啓発、木材利用の促進などに森林環境譲与税を活用することが出来ることとなっている。

(委員長)

使途が重複しそうなところは利用促進の部分か。

(事務局：林業環境政策課)

5月に行った市町村の予算状況の調査を見ても、市町村が独自事業として行うのは木材利用の促進であり、木製品の導入や公共施設等の木造化、また一部では木育関係など、合計で1,000万円程度が県の森林環境税と使途が重複する可能性がある状況。そこについては、県の補助要綱で重複した活用はできない旨の規定を設ける形を取ることとしている。

(2) 平成30年度森林環境税活用事業の実績報告及び令和元年度森林環境税活用事業の概要

(委員長)

木材増産推進課の公益林保全整備事業・みどりの環境整備支援事業について説明をお願いします。

[木材増産推進課 公益林保全整備事業・みどりの環境整備支援事業について説明]

(委員長)

昨年度の達成度が低かったのは7月豪雨が原因ということであるが、評価シートでは原因の1つという表現となっている。他にも何か原因があるのか。

(木材増産推進課)

一番の原因は豪雨の影響であるが、他の要因として森林の資源状況が、45年生までの森林が35%、45年生以上の森林が65%と森林が成長してきている。その分45年生までの対象森林の面積が徐々に減ってきているという状況もある。

(委員)

この事業は、国のどの事業に上乗せするものなのか。

(木材増産推進課)

森林経営計画を立てて行う保育間伐に上乗せを行うもの。

(委員)

搬出間伐には上乗せは行わないのか。

(木材増産推進課)

搬出間伐には行わない。

(委員長)

続いて、林業環境政策課の森林・山村多面的機能発揮対策支援事業について説明をお願いします。

[林業環境政策課 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業について説明]

(委員長)

人気がある事業ということだが、増加傾向にあるのか。一定の水準で落ち着いてきているのか。

(林業環境政策課)

最近は落ち着いてきている。メニュー上、4年目からは同じ箇所を整備できないので、対象森林や整備箇所を移して整備していくことになるため、数が伸びてきていない部分

はある。地域的に東部地域が伸びてきていない現状があるので、東部地域にも働きかけをしていきたいと考えている。

(委員長)

続いて、鳥獣対策課のシカ捕獲推進事業とシカ捕獲事業委託料について説明をお願いします。

[鳥獣対策課 シカ捕獲推進事業とシカ捕獲事業委託料について説明]

(委員)

配布が遅くなったのが課題ということであるが、今年度は早く配布できる体制が整っているのか。それ以外にこういう取組をすると成果が上がっていくといった他の課題があれば教えてほしい。

(鳥獣対策課)

配布が遅くなっていた原因は、平成 29 年度は個人で上限 2 万円の補助で実施したが、昨年度は市町村が一括で購入することとしたため費目が変わり、9 月補正後、10 月、11 月の対応となってしまうと狩猟の期間が短くなってしまった。今年度は既に 9 市町村から交付申請があり、交付決定している。年内には全ての市町村に対して交付決定が終了し、わなの配布が完了すると見込まれる。狩猟期に活用してもらい、1 頭でも多く実績が上がるものと考えている。

高標高域の鳥獣保護区での捕獲について、今年の 1 月、2 月はここ数年で最も暖冬であり積雪がなかった。標高 1,400m での作業なので、12 月下旬から 2 月中旬までは無理に作業をしなくてもいいということにしていたが、作業もできたのではないかと反省している。カメラを現場に設置しているが、捕獲ができていない県境付近では、出現が見られており、そこで捕獲をしていれば追加で捕獲できていたのではないかとも思っている。今年度は委託先に事業を開始する前に現地説明を行い、ここでは絶対捕獲してくださいということをお願いして、効果的に事業を進めていきたいと考えている。

(委員)

くくりわなの配布は平成 29 年度から累計で 1 万近くになるが、総配布数の目標はあるのか。活動している猟師が何人いて、1 人当たりどれだけの数を配るのか。

(鳥獣対策課)

多少の増減もあるが、3 年で 9,600 基の配布を目標としている。市町村によって、1 人 5 基や 10 基だったり、人口や狩猟者の人数によってばらつきはあるが、そのような形で

配布をしている市町村もある。病気やけがなどで、わなをかけられない状況になった場合は、回収して別の方にやってもらうように市町村にお願いしているので、有効に活用できるように事業を進めていきたいと考えている。

(委員)

令和2年度以降も4,700が目標値なのか。

(事務局：鳥獣対策課)

この事業は、平成29年度から3年間行うということで、今年度が最終年度となっている。わなの寿命は3年程度と考えているので、活用してもらうよう考えている。

(委員長)

シカの頭数を測定する事業については、慣れた人がやるのか。

(鳥獣対策課)

専門にやっている調査会社に委託する。県内の業者ではなく関西や東京圏の学会等で実績のある業者を選択するように考えている。

(委員長)

これは単年度で終わるようなものなのか。

(鳥獣対策課)

現場の糞塊調査は平成28年度に実施しており、今年度は、そのデータにこれまでの捕獲頭数や目撃頭数、また気象条件など様々な計算をしてコンピューターで算出するのが主な事業であり、150万円程度の予算でできる。

(委員長)

続いて、環境共生課の希少野生植物食害対策委託料について説明をお願いします。

[環境共生課 希少野生植物食害対策委託料について説明]

(委員)

平成20年度からの開始だが、防護ネットの耐用年数はどの程度で見ているのか。

(環境共生課)

正確に何年もつかは分からないが、大体10年程度はもつと考えている。防護ネットも

そうだが、支柱が損傷してくる。毎年見回りをしているので、状況を見ながら考えたい。

(委員長)

続いて、生涯学習課の環境学習推進事業について説明をお願いします。

[生涯学習課 環境学習推進事業について説明]

(委員)

指導者の質の確保について、平成30年で研修は終了したということだが、申し込み団体に対する指導者の派遣はどなたがまとめ役するのか。また、自然体験活動が終了した後に、質を担保したり、向上するための指導者同士での共通理解といったものがあるのか。

(生涯学習課)

コーディネートは当課で行う。

基本的に報告書をもとに、受ける団体が目的としていることに近づけるように意見をいただき、次の講師派遣のときにどうするかということで次につなげている。

(委員)

講師の方が、外部で実践し、そこで得た成功体験や課題を共有しないと、指導者の質の担保や向上は難しいのではないかと思います。

(委員長)

続いて、高等学校課の高校生森林環境理解事業、高校生後継者育成事業について説明をお願いします。

[高等学校課 高校生森林環境理解事業、高校生後継者育成事業について説明]

(委員)

高校生が対象ということだが、もう少し低年齢を対象にすることはしないのか。

(高等学校課)

高等学校課の事業であるため、高校生を対象としているが、内容としては普通高校の生徒も学んでいるので、小学生や中学生にも広げていける可能性はあるのではないかと考えている。

(委員)

園で所有している森の整備を一般のお父さんと専門家の方と園の3者で行っているが、そのときに感じるのは、雑多なものの中から物事を見極める力の育成は高校生では遅いのではないかという気がする。

(高等学校課)

検討していきたい。

(委員)

部活があるので資格が取れないという問題があるようだが、対策は取れないのか。対策が取れば資格取得者が増えて林業が活性化するのではないかと思うが。

(高等学校課)

1日であれば学校行事と調整しながら行うことができるが、日数にも縛りがある中で学校行事や部活動に重なってしまうことがあり、思うように資格が取れないという状況。様々な学校行事があり、様々調整も必要となるが、調整をしてできる限り研修に参加できるような形を取っていきたいと考えている。

(委員長)

続いて、林業環境政策課の事業についてまとめて説明をお願いします。

[林業環境政策課 各事業について説明]

(委員)

総合学習について、56校の申込があったということだが、地域的な特徴があるのか、また、林業が盛んな地域との相関関係があるかどうかをお聞きしたい。

(林業環境政策課)

県東部地域では申請が少ない状況。林業との相関については、やはり盛んな地域からの申請は比較的多いのではないかと考えている。

(委員長)

森林環境学習フェアについて、昨年度もう少し方向性を考えた方がいいのではないかといったご意見もあったが、何かご意見はないか。

(委員)

今回は林業等に関してもう少しPRしていただけるということなので、林業は環境学

習という面と、職業としての面があると思うので、そういった面を強く出して、木材建築のPRもいいが、林業や環境に対する理解を深めるような、単純に楽しかったというだけで終わらないような内容の濃いものにしていただきたいと思う。

(林業環境政策課)

7月25日から各ブロックで地域の事業者の方と意見交換をしてきているが、人材育成や担い手確保に深刻な危機感を抱かれている。県でも林業大学校を開設し、育成に取り組んでいるが、なかなか追いつかない。現場で誇りをもって仕事ができるようなことも含めて取り組んでいきたいと考えている。

(委員長)

続いて、森づくり推進課の林業大学校（短期課程）研修業務等委託料について説明をお願いします。

[森づくり推進課 林業大学校（短期課程）研修業務等委託料について説明]

(委員長)

来年度、テキスト代を出すということなのか。

(森づくり推進課)

今年度の事業からそのような対応をしている。

(委員長)

要望があって始めたのか。

(森づくり推進課)

要望もあったし、ボランティアなので生業にしているわけではないので、そういうことで多く受けていただきたいと考えている。

(委員長)

続いて、木材産業振興課の木の香るまちづくり推進事業について説明をお願いします。

[木材産業振興課 木の香るまちづくり推進事業について説明]

(委員)

支援してもらえるなら木材製品を入りたいというところは多いと感じられるが、支援なしの県内の木材販売数は伸びているのか。

(木材産業振興課)

需要のデータは手元にないが、店舗や事務所などの非住宅の建築物に木を使っていくという機運は確実に高まっている。

(委員長)

評価指標が木に触れた人数となっているが、この事業も長くなり木材を使うような機運が高まってきたのかを数値化したい。難しいと思うが、それが効果につながるのではないかと思うので、何かの機会に木材を使いたいという意識を測るような方法で評価するのがいいのではないかと。広まってきたのはいいことだと思うので、海外での使い方には学ぶべきところもあるので、新しい使い方を開拓する方向に行けば、需要も高まるのではないかと思う。

(木材産業振興課)

何かできることがあるか検討してみたい。

(委員長)

続いて、木材産業振興課の木育推進事業について説明をお願いします。

[木材産業振興課 木育推進事業について説明]

(委員)

実施が難しいとのことであったが、どういったところが難しいのか。

(木材産業振興課)

一概に言えるものではないものの、一例としては、市町村によっては域内に木製品を作っている事業者がないことがある。事業者がその市町村内にいることを条件にはしていないので活用はできるが、判断しづらいのかもしれない。そういった部分も今後徐々に解消していけるのではないかと考えている。

(委員)

玩具にしているのは、遊びながら親しむということを目的にしているのだと思うが、生活道具も使わざるを得ないという面で親しみがわくのではないかと思うが、そういったものは考えていないのか。

(木材産業振興課)

対象は木製玩具等としているので、木の食器やイスも対象となっている。

(委員長)

中間値よりも実績値が下がっているのは何故か。

(木材産業振興課)

申請時に予定していた配布対象者が来られなかったことなどにより実績値が下がっているもの。

(委員)

現在の窓口は市町村ということだが、市町村がやりにくい場合には、県が窓口になったり、県から委託するといったやり方をすることはあるのか。

(木材産業振興課)

検討することになるかもしれないが、個人情報の問題があるため、なかなか難しい面があるのではないかと考える。